

宅地建物取引業法に基づく重要事項【抜粋】

令和6年6月7日時点

※記載内容は、**宅地建物取引業法施行令第3条のみについての抜粋**であり、全て網羅されておらず、最新情報を常に掲載しているものではありませんので、あくまで参考資料としてご利用ください。

なお、市内に該当がある場合は下記まで、その他の重要事項説明に関するお問い合わせは、大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課までお問い合わせください。

・宅地建物取引業法第35条第1項第2号関連（施行令第3条）の法令【抜粋】

号	法令名	高槻市内の該当	
1	都市計画法(開発関係以外)	○	高槻市 都市づくり推進課 【用途地域の確認等】 (072-674-7552)
4	都市緑地法	○	高槻市 都市づくり推進課 【地区計画の緑化率】 高槻市 農林総務課 【総合センター9F】 【緑地協定の有無】 (072-674-7402)
5	生産緑地法	○	高槻市 都市づくり推進課 【生産緑地地区の該当の有無】 (072-674-7552)
7	景観法	○ (高槻市全域)	高槻市 都市づくり推進課 【高槻市景観条例に関する届出】 (072-674-7552)
8	土地区画整理法 (市街地開発事業)	○	高槻市 都市づくり推進課 【認可の公告等があった区域で換地処分の公告が未済の区域への該当の有無】 (072-674-7552)
18	都市再開発法 (市街地開発事業)	○	高槻市 都市づくり推進課 【認可の公告等があった区域、市街地再開発促進区域への該当の有無】 (072-674-7552)
53	国土利用計画法	○	高槻市 都市づくり推進課 【土地取引等の契約に係る届出】 (072-674-7552)
57	都市再生特別措置法	○	高槻市 都市づくり推進課 【立地適正化計画に関する届出の有無】 (072-674-7552)
号	法令名	高槻市内の該当	
1	都市計画法(開発関係)	○	高槻市 審査指導課【本館6F】 【建築基準法・調整区域の制限・都市計画法第29条等】 (072-674-7567)
2	建築基準法	○	
25	公有地の拡大の推進に関する法律	○	高槻市 アセットマネジメント推進室【本館5F】 【都市計画施設内における土地の有償譲渡に係る届出】 (072-674-7688)
26	農地法	○	農業委員会事務局【総合センター9F】 【農地の所有権移転に関する許可】 (072-674-7421)
27	宅地造成等規制法	○	高槻市 審査指導課 開発調整チーム【本館6F】 【宅地造成規制区域への該当の有無】 (072-674-7567)
37	河川法	○	高槻市 下水河川企画課(市の管理分)【本館7F】 【河川区域・河川保全区域への該当の有無】 ※上記以外は 大阪府 河川室 河川環境課 (072-674-7432)
51	文化財保護法	○	高槻市 文化財課【総合センター8F】 【埋蔵文化財包蔵地の有無】 (072-674-7652)
55	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	高槻市 資源循環推進課【エネルギーセンター内】 【指定区域への該当、指定区域に係る土地の形質の変更届出の要否等】 (072-669-1886)
56	土壤汚染対策法	○	高槻市 環境政策課【本館5F】 【要措置区域・形質変更に係る届出等】 (072-674-7486)

大阪府へお問い合わせください

号	法令名	高槻市内の該当	
41	砂防法	○	大阪府 茨木土木事務所
42	地すべり等防止法	○	
43	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	○	
44	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	○	
45	森林法	○	大阪府 みどり推進室森づくり課
50	土地収用法	○	大阪府 都市整備部 用地室

高槻市に該当が無い項目

号	法令名	高槻市内 の該当	
9	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	×	
10	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	×	
11	被災市街地復興特別措置法	×	
12	新住宅市街地開発法	×	
14	旧公共施設の整備に関する市街地の改造成に関する法律	×	
17	流通業務市街地の整備に関する法律	×	
21	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	×	
22	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	×	
24	住宅地区改良法	×	
30	都市公園法	×	
31	自然公園法	×	
34	都市の低炭素化の促進に関する法律	×	
38	特定都市河川浸水被害対策法	×	
52	航空法	×	
59	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	×	

大阪府に制限の地域が無い法律

号	法令名	高槻市内 の該当	
3	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	×	
6	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	×	
13	新都市基盤整備法	×	
15	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	×	
16	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	×	近郊整備区域において、工業団地造成事業の予定区域を定め造成された製造工場等の敷地(造成工場敷地)には、近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律第34条第1項の制限がかかりますが、大阪府内には該当区域 がありませんので同法による制限がかかる土地はありませんので、重要事項として説明が必要となる区域はありません。
19	幹線道路の沿道の整備に関する法律	×	
20	集落地域整備法	×	
32	首都圏近郊緑地保全法	×	
33	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	×	保全区域において、管理協定区域には、近畿圏の保全区域の整備に関する法律第14条の制限がかかりますが、大阪府内には管理協定区域がありませんので、重要事項として説明が必要となる区域はありません
49	全国新幹線鉄道整備法	×	
54	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	×	
61	東日本大震災復興特別区域法	×	
63	重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律	×	